

第7回 六ヶ所村新庁舎建設検討委員会 議事録

日時	令和4年2月8日(火) 10:00~11:30	
場所	尾駸コミュニティセンター 集会室	
出席者	<p>高橋信委員 (東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻技術社会システム専攻 教授) 【委員長】</p> <p>伊藤宗太郎委員 (公益財団法人 環境科学技術研究所 常務理事) 【副委員長】</p> <p>高橋文雄委員 (六ヶ所村議会議長)</p> <p>高田博光委員 (六ヶ所村議会総務企画常任委員会 委員長)</p> <p>小藤一樹委員 (八戸工業大学工学部土木建築工学科感性デザイン学部創生デザイン学科 准教授)</p> <p>高田孝徳委員 (六ヶ所村行政連絡員協議会 会長 兼 六ヶ所村三漁協協議会 会長)</p> <p>三戸秀子委員 (六ヶ所村地域連合婦人会 会長) ※欠席</p> <p>種市治雄委員 (六ヶ所村商工会 会長)</p> <p>及川次夫委員 (一般社団法人六ヶ所村観光協会 会長)</p> <p>橋本喜代二委員 (社会福祉法人 六ヶ所村社会福祉協議会 会長)</p> <p>石久保齊委員 (六ヶ所村農業委員会 会長)</p> <p>久保勝廣委員 (特定非営利活動法人六ヶ所村スポーツ協会 会長)</p> <p>久保政廣委員 (六ヶ所村消防団 団長)</p> <p>齋藤英明委員 (公募)</p> <p>秋元美穂委員 (公募) ※欠席</p> <p>林巧委員 (国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構量子エネルギー部門 六ヶ所研究所 ブランケット研究開発部長)</p> <p>工藤純一委員 (新むつ小川原株式会社取締役常務執行役員 青森本部長)</p> <p>相澤文雄委員 (日本原燃株式会社東京支社 副支社長 地域・広報本部 副本部長) ※欠席</p>	
	事務局	<p>六ヶ所村役場 総務課 種市課長</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 円子課長補佐</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 林下GM</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 佐々木主査</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 橋本主事</p>
	事務局支援	建設技術研究所東京本社都市部 PFI・PPP 室 川井、猪股

## 1. 配布資料

- 第7回 六ヶ所村新庁舎建設検討委員会次第
- 資料1 六ヶ所村新庁舎建設候補地の評価（4候補地）
- 資料2 六ヶ所村新庁舎基本構想（案）
- 参考資料1 第6回六ヶ所村新庁舎建設検討委員会 議事録
- 参考資料2 内陸型地震に対する検討について
- 参考資料3 庁舎と原子力施設との距離と敷地選定理由一覧（修正版）
- 参考資料4 六ヶ所村新庁舎建設基本構想・基本計画検討スケジュール

## 2. 審議内容

### 開会

- 事務局より、開会の挨拶を行った。

### 委員長挨拶

- 委員長より、挨拶を行った。

### 事務局より資料の確認

- 事務局より、配布資料の確認を行った。

## 3. 案件

### （1）参考資料について

- 事務局より、参考資料1「第6回六ヶ所村新庁舎建設検討委員会 議事録」を説明。
- 【事務局】委員より質問のあった基本理念と評価項目、重要度との関連性について、「庁舎へのアクセス」を含め、庁内検討委員会にて検討した基本構想（素案）の段階で評価項目を設定、その後、本検討委員会において基本理念・基本方針が決定され、村民アンケートや検討委員会にて重要視する意見を踏まえ、評価指標を追加・修正し、新たに重要度の設定を行った経緯がある。「庁舎へのアクセス」は、来庁者・村民アンケートにおいて14項目中3番目に多く意見があり、重要度を設定した。
- 【事務局】委員より指摘のあった中学校の統合計画について、平成30年度第2回六ヶ所村総合教育会議において、「中学校については10年程度以内を目途に最終的に1校に統合するものとし、それまでの間に早急な対応が必要な泊中学校・千歳中学校は次の対応を行う」と了承されている。その後、村教育委員会の臨時会において正式に決定されており、この決定を受け、千歳中学校は令和2年度に第二中学校と統合、泊中学校は今年度に泊小学校との並置校に移行している。
- 事務局より、参考資料2「内陸型地震に対する検討について」を説明。
- 【委員】丁寧に整理いただき感謝する。P12にあるように出戸西方断層の南端部は尾駈地区の近くまで至っているのではないかと規制委員会で話題となり詳細に検討した経緯がある。尾駈地区の3候補地までは至っていないため、まとめのとおり断層のずれの影響は少なく、来年度以降の耐震設計で適切な耐震性能を持たせることで安全性を確保できると考える。

### （2）六ヶ所村新庁舎建設候補地の評価（4候補地）について

- 事務局より、資料1「六ヶ所村新庁舎建設候補地の評価（4候補地）」を説明。
- 【委員】長所・短所の整理は、最終の答申に向けて充実してきた。

- 【委員】候補地 A について、P8 に津波浸水エリアに該当とある。一方、P6 では緊急輸送道路に面していることからアクセス性の採点が 6 点となっているが、津波浸水エリアに該当していることから、6 点ではなく 0 点だと思える。併せて、庁舎だけでなく避難所として活用される公民館や消防署の複合化も予定しているのであれば、浸水エリアに該当していることは非常に大きなマイナスとなる。  
⇒【事務局】各評価項目・評価内容は検討委員会で了解をいただいている。ご指摘の点は津波災害時に緊急輸送道路として機能するののかということかと思われるが、了承いただいた評価結果であるため、今後、候補地の絞り込みの際に考慮していただければと思う。  
⇒【委員】確かに P6 の「(4) 災害特性」で 0 点と評価されているので、この点は反映されていると思う。ただし、アクセス性は 0 点との評価になるかもしれないことを踏まえて、候補地案を絞った方が良く考える。  
⇒【委員長】ご指摘のとおりであるが、点数の精査は行わない。4 候補地を精査する中で、重要な視点として残したいと考える。
- 【委員長】市街化調整区域の事業スケジュールについて、調整に 3 年を要し、更に長くなる可能性もあると説明いただいた。それ程期間を要するのか、また、短縮される可能性はないのか。  
⇒【事務局】期間は村での実績に基づいて整理している。また、公聴会、説明会、県の同意を得る必要があるなど、対応に時間がかかる。都市計画審議会にもかける必要があり、短縮される可能性もあるが実績を見て設定した。  
⇒【委員長】庁舎建設という正当な理由としての扱いにはならないのか。  
⇒【事務局】村の都市計画は、青森県の計画である「むつ小川原開発計画」に基づいているため整合を図る必要がある。当該計画にて大きく分けて市街化区域と市街化調整区域が設定されており、市街化調整区域での建物建設の是非の議論がある。候補地 B、D は手続きに時間を要する可能性がある。
- 【委員】市街化調整区域での地区計画が決定されるまで他の作業が進められない訳ではないと考える。地区計画の調整と並行して作業を進めることは可能ではないか。  
⇒【事務局】基本計画までは進められると考えている。都市計画の手続きが完了しないと用地買収に着手できず、用地買収が完了しないと設計に着手できないため、基本計画策定以降の作業を進めるのは難しい。
- 【委員】4 候補地は大きく 2 つに分けられると考える。尾駈地区に集約したコンパクトシティ的な候補地 A・B・D、高台移転を行う候補地 F の 2 つになると思われる。本検討委員会として推奨する候補地案を本日議論してもいいと思うがどうか。候補地 A・B・D を絞るということである。
- 【委員】事業工程を優先して議論すべきではなく、将来的な村の発展を優先するべきと考える。また、候補地を答申する必要があるが、候補地 A・B・D を絞り込むのは難しい。当該 3 候補地を「レイクタウン地区」としてまとめて答申することでも良いのではないか。例えば、候補地 F とレイクタウン地区のいずれかを村にて検討いただき、仮にレイクタウン地区となれば、最後に検討委員会にて検討することでどうか。
- 【委員】委員の提案のとおり 2 グループの候補地で答申することができると思う。一方で、時間をかけて検討しても変えられないものや、点数を 0 点と評価するだけで許容して良いか、そういった項目がないのかという点がクリティカルになると考える。具体的には、候補地 A は津波災害の浸水区域であり、基本理念の「災害に強い庁舎」を踏まえると明らかに×となる。対策として、嵩上げとあるが費用面等から現実的なのかどうか。基本理念に立ち返り、候補地 A を除外するなど、そういった視点で議論することを提案する。  
⇒【委員長】課題解決困難な評価結果を踏まえて候補地から除外するという提案かと思う。各委員より意見をいただきたい。
- 【委員】尾駈地区と候補地 F の 2 か所に絞って答申した方が良く考える。
- 【委員】候補地 A は津波の関係で課題のクリアは無理と考える。候補地 B と D を一つの候補地として、F との 2 候補地で答申してはどうかと思う。
- 【委員】津波の問題として、青森県の太平洋沖や北海道の海溝型地震が数十年以内に起こると言われている。自然現象にはばらつきがありシミュレーションの予測を超えないとは言えない。候補地 A は津波発生時には防災拠点として守り抜くのは事実上難しいと考える。そういう意味で候

補地 A は致命的な弱点がある。また、候補地 B・D は地権者が多い等問題がある。候補地 A は除外して、候補地 B と候補地 D の良い点を取って候補地 F と比較することが良いと考える。

- 【委員】 基本理念に立ち返り、防災の拠点となる庁舎を踏まえると候補地 A はその理念からは外れると考える。その意味で、提案があったように候補地 B・D はスケジュール上の課題に頑張っただけで対応することを前提に候補地 F と合わせて答申して、村及び村民の意見を伺うことが良いと考える。
- 【委員】 基本理念で災害に強い庁舎とあり、候補地 A は災害の際に職員参集ができなく住民を守ることが難しいと考える。尾駮地区については、まちづくりにとって重要な地区との意見もあるため、B と D を一案とできないか。また、候補地 F は土地が広いため防災の観点で管理施設を充実させることができるようなので、尾駮地区と候補地 F を候補地として住民に説明して決定することが良いと考える。
- 【委員】 尾駮地区の 3 候補地と候補地 F の 4 候補地について、一番重要なのは防災拠点となることと考える。候補地 F か候補地 B・D のどちらかに絞った方が良いと考える。
- 【委員】 候補地を候補地 F とレイクタウン地区（尾駮地区）の 2 箇所に絞った方が良い。災害に強い庁舎となると、施設は 100 年そこにあり、その間何があっても大丈夫な候補地を選んで答申したい。
- 【委員】 候補地 A は浸水の観点から望ましくないと考える。候補地 F は広大な土地があり、容易に工事もできるが、東通村の現状を見ていると、ここを発展させるためには年月がかかると思う。また、候補地 B・D の場合は、市街化調整区域ではあるが淡々と仕事を進める必要がある。事務局に確認したいが、候補地 B 横の村有住宅と候補地 B との間に共有地があることは把握しているか。  
⇒ 【事務局】 共有地はないと認識していた。候補地 D には共有地があることを確認している。  
⇒ 【委員】 住宅の後ろと候補地 B の間に多くの関係者が所有する共有地があると聞いている。  
⇒ 【事務局】 確認する。  
⇒ 【委員】 村の車庫と住宅があるが、車庫は重機が入っているがほとんど利用されていない。これらを移転することでお金もかからず素晴らしい庁舎ができるのではないかと考える。また、共有地の問題は解決が必要だが、敷地を買収できれば平坦な土地であり、消防・防災関係の施設を建てられるため、B 地区は良い敷地である。候補地 B と候補地 F で答申することが良いと考える。
- 【委員】 今出された意見を踏まえて、次回検討委員会にて答申書の案を提示していただき議論したい。
- 【委員】 候補地 A は、周辺のアクセスを考えると浸水対策として嵩上げをして良い訳がないため無理と考える。また、UPZ について意見が出ていないが、選択する上での大きな目安になり、配慮して候補地を絞りたいと考える。
- 【委員】 基本的に災害に強い庁舎を作ると考えると、候補地 A については指摘通りであると考え。我々の力でいかに災害に強い庁舎を作るか、庁舎だけではなく尾駮地区の住民環境をトータル的に考える必要がある。これまでの 7 回の検討委員会にて総合的な判断で点数を評価していることから、個々の問題はあがるが点数を基に 2 候補地に絞るべきと考える。皆さんの意見を聞いて、候補地 A と候補地 B は近接しており、候補地 A がない要素を候補地 B で補うという候補地 A・B の統合型が考えられる。候補地 A・B 型と候補地 F の 2 候補地に絞ってはどうかと考える。
- 【委員長】 尾駮地区と候補地 F の 2 候補地で答申との意見が多かった。尾駮地区については、候補地 A、B、D をどうするか。候補地 A は防災の観点から難しいとの意見が多い。また、委員からは候補地 A と候補地 B を合わせたものと意見があった。どういった答申とするか、意見をいただいたと認識している。本日結論は出さないが、皆さんの意見を賜った上で、答申案を次回に向けて作っていくことをお認めいただけるか。  
⇒ 【一同】（承認）
- 【委員】 委員長が言われたとりまとめの方針が良い。一方で、庁舎は村の発展の中核を担う施設であるが、議論の進め方として既存の施設や道路との関係性等に言及されており必要な議論ではあるが、尾駮地区と候補地 F では今後の村のビジョンが大きく異なることになる。住民や議会に示した後、村はそこを核としてどういったまちづくりの方向性とするのか、そういった議論がないと村の将来像が見えない。大きなランドデザインの中でそれぞれの地区の提案をしないと片

手落ちであり、また、候補地選定の判断が難しいと感じる。

⇒【委員長】ご指摘の点は当委員会では検討出来ないが、答申の中にその旨の追記が必要と考える。

### (3) 六ヶ所村新庁舎建設基本構想（案）の検討について

- 事務局より、資料2「六ヶ所村新庁舎建設基本構想（案）」を説明。
- 【委員】建設費の想定について、他自治体の基本計画書をベースに予算設定しているが、設計段階で不足することが多い。実際の単価をベースとした方が良い。建設コストは上がる要因しかないため実態の単価設定とした方が良い。今回の庁舎の特徴として原子力対策を行うためコストアップになると思われるため、類似の庁舎の単価を参考にした方が良い。また、外構の単価が安すぎると感じている。庁舎の外構は歩道の整備や街灯、街路樹等が盛り込まれると思われるため、その点を見込んだ単価とした方が良い。安く見積もる自治体が多いため見直した方が良い。  
⇒【CTI】ご指摘のとおりである。近年は物価上昇しているため、事例を増やしデフレーターを加味して精査する。
- 【委員】P7「2.3 新庁舎建設の必要性」について、「ホテルやコンビニ」と具体的に言及するのは望ましくない。「商業施設や産業関連施設」などといった表現に留めるべきと考える。  
⇒【事務局】修正する。
- 【委員長】エネルギー推進基本計画に基づくと記載があるが、太陽光発電の導入など、そういった内容は含まれているのか。  
⇒【事務局】今後、検討する必要があるが、基本計画段階で行う。

### その他・閉会

- 【事務局】参考資料4「六ヶ所村新庁舎建設基本構想・基本計画検討スケジュール」について説明。
- 【事務局】次回検討委員会は3月14日（月）の開催を予定している。
- 閉会

以上